

要望	回答	担当課
<p>1 「まち・ひと・しごと地域創生戦略」実現のための施策の創設</p>		
<p>(1) 中小企業及び地域産業の振興策の創設</p> <p>① 高付加価値新商品の開発や研究開発産業の創出のための施策の促進</p> <p>ア 高付加価値型産業の集積や感性価値指向型産業等誘致の促進</p> <p>イ 研究開発型企業又は研究所等の誘致支援施策の創設</p>	<p>ア. 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（平成十九年五月十一日法律第四十号）に基づき策定した伊賀・名張地域産業活性化基本計画において、メディカル関連産業として指定した食料品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業（塩製造業は除く）、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業及び業務用機械器具製造業については、当市の産業隆盛と市勢の進展を図るために制定した伊賀市工場誘致条例の特例指定業種として、優先的な奨励措置を制定しています。</p> <p>「感性価値志向型産業」として指定した食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業については、近年全国的な関心事でもある、安心・安全な食の提供をテーマとして計画しております。「メディカル関連産業」と同様に、「ゆめテクノ伊賀」の積極的な活用によって、成分分析や共同研究の推進による高付加価値化による事業の高度化を図り、化学工業、プラスチック、金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具の各製造業においても、三重大学伊賀研究拠点の積極的な活用を促し、事業高度化に向けた共同研究の推進を図っていききたいと考えています。</p> <p>イ. 現在、三重県の研究開発施設等立地補助金の活用を促しておりますが、研究開発型企業の誘致促進については、新規誘致だけではなく現在操業</p>	<p>商工労働課</p>

<p>ウ 特定業種、関連業種の進出の促進に向け、誘致目的を明確にした新規工業団地の開発</p>	<p>されている企業の研究開発組織の設置も内包した形での支援施策の検討を進めているところです。</p> <p>また、三重県が地域再生法に基づく企業の本社機能移転等の促進に係る地域再生計画の認定を受け、これに伴い研究開発施設を含む本社機能移転等に関する優遇制度も利用可能となりました。当市においても、本法に基づいた研究開発施設を含む本社機能移転に対する優遇措置の設立を検討しております。</p> <p>ウ. ゆめポリス伊賀隣接地は、大規模用地の確保が比較的容易であることから、「21世紀の伊賀市を牽引する高度な技術や有為な人材を生み出す新産業拠点の創出」を目指し、今後民間主導による持続可能な環境共生型開発による活用方法の検討を実施したいと考えます。</p> <p>これについては平成28年1月より、建設部の都市計画課内に産業集積開発室を設置し、積極的に支援していく予定です。</p> <p>なお、業種を特定した企業誘致や既存企業の新たな事業展開については地場に集積している企業の詳細な状況把握とニーズの吸い上げ、ポテンシャルの把握等が不可欠となってまいります。これらについて地域企業との関係が密接な貴所に情報収集・提供等をお願いできればと思います。</p>	
<p>②本社機能の移転誘致の促進</p> <p>ア 5～6社の目標を設置しての企業誘致の促進</p>	<p>ア. 企業誘致については現在、産業用地等の不足により引き合いがあっても対応が困難な状況にあります。これについては平成28年1月より、建設部の都市計画課内に産業集積開発室を設置し、新規産業用地の開発について積極的に支援していく予定です。</p> <p>あわせて、三重県が地域再生法に基づく企業の本社機能移転等の促進に係る地域再生計画の認定を受け、これに伴い研究開発施設を含む本社機能移転等に関する優遇制度も利用可能となりました。これに伴い当市においても、本法に基づいた</p>	<p>商工労働課</p>

<p>イ 促進のためのPR機能の強化及びサポート組織の創設</p>	<p>研究開発施設を含む本社機能移転に対する優遇措置の設立を検討しております。</p> <p>なお、企業誘致については、川上企業の原状把握についても重要な要因となっているため、地場集積している企業の生産能力や技術など、ポテンシャルの把握等が不可欠となっております。これらについて地域企業との関係が密接な貴所に情報収集・提供等をお願いできればと思います。</p> <p>イ. 当市では、企業立地優遇施策の広報等PRとして、一般財団法人日本立地センターで整備している「企業立地の優遇措置」(全国版)ウェブサイトを活用し周知を図っているところであり、今後も継続して掲載していく予定です。</p>	
<p>③市内金融機関と相互に巾広い連携、協力関係を構築し、地域活力の創出、地方創生の課題の取り組み等促進するため「地方創生にかかる包括連携協定」の締結</p>	<p>当市においては国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定し、「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”」をテーマに、市民の皆様をはじめ、産学官金労言が連携して、取り組むこととしています。</p> <p>そのなかで、市内金融機関から「地方創生にかかる包括連携協定」締結の要請を受けていますが、協定締結が目的ではなく、協定の締結により、地方創生につなげていくために何ができるか重視しながら、協定締結に向けて進めていきたいと考えています。</p>	<p>総合政策課</p>
<p>④起業支援の強化、拡充 ア 「伊賀流創業応援忍者隊」事業取り組み支援及びPR機能の強化</p>	<p>ア. 「伊賀流創業応援忍者隊」については、伊賀地域における創業者を支援するため、平成27年度より貴所を含む商工団体、金融機関との連携により支援体制の構築を進めてまいりました。当市としては平成27年5月20日付けで内閣府より産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業計画の認定を受けており、忍者隊における創業支援事業を受けた創業者について、税制、融資等での優遇措置を受けることが可能となっております。</p> <p>PRについては、ホームページでの広報などに</p>	<p>商工労働課</p>

<p>イ 起業が安定するまでの3～5年間の課題解決をサポートする支援の創設</p> <p>ウ 女性及び青年層へスポットをあてた重点的な起業促進支援の実施</p>	<p>より積極的に実施してまいります。</p> <p>イ. ウ. 起業家が生育から事業成功に至るまでに通過する過程で様々な課題に直面しますが、それらを解決する際に、事業を安定させなおかつ継続させる安定力という競争力を獲得します。現代において、競争の無い事業は無く、大資本や後発者との競争にさらされることとなります。本市としては、それらの競争にさらされる起業者の支援として、「ゆめテクノ伊賀」にインキュベーション・マネージャーを配置し、販路拡大、融資相談に係る支援を行っています。また、知的財産の相談ができるコーディネーターを配置しており、ゆめテクノ伊賀の利用促進のPRが喫緊の課題であると考えます。貴所及び商工会の経営指導員による、経営指導も紹介させていただいております。</p> <p>また、商工会では、創業塾を毎年開催いただき、ゆめテクノ伊賀では、創業・起業風土の醸成に向けた「IGA地域情報交流カフェ」事業を平成26年度から実施いただいております、本市として、継続して支援していきたいと考えております。</p>	
<p>⑤産官学連携の強化及び支援の拡充</p> <p>ア ゆめテクノ伊賀及び三重大学連携フィールド事業の活用及び連携の拡充並びに支援施策の継続及び強化広報及び連携事業のPRの強化</p>	<p>本市と三重大学については、包括連携協定を締結していますが、三重大学が地方創生に果たす役割は、今後、ますます重要であると考え、更なる連携を進める必要があると考えています。</p> <p>現在、三重大学では第3期中期目標中期計画を策定されていますが、特に地方創生の推進に向けて、市政全体への波及効果を高めるとともに、新たな地域課題へ対応していくため、三重大学伊賀連携フィールドをベースに、さらなる連携の深化が必要であると考えています。(総合政策課)</p> <p>産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」では、インキュベーション室を使用した新規事業展開及び新規起業支援を行っています。また、同センター内には三重大学伊賀研究拠点が立地し、地域企業を中心に、技術指導や共同研究を行い、事業高度化に向けた支援を行っているところです。</p>	<p>総合政策課 商工労働課</p>

	<p>当市としても同センターの運営費補助金について継続して支援する予定であり、「伊賀・名張地域産業活性化基本計画」を基にした産業クラスターの形成に向けて、同センターの活用を推進するための活動を継続して行います。併せて、イノベーションを支える人材の育成、確保のため研究者、技術者のネットワークの構築については同センターのサポーター組織を活用し、三重大学が主催する産学官連携セミナー等を通じてネットワークの構築を進めているところです。</p> <p>当市においても積極的に周知・広報を行っていますが、個別事業者様への細やかな周知や利用相談の取次ぎなど、貴所においても利用促進について積極的な支援をお願いします。(商工労働課)</p>	
<p>(2)地域ブランドづくり及び地域ブランド確立のための制度の施策の拡充</p> <p>①地域ブランドの販路拡大、市場拡大促進のための支援策の拡充</p> <p>ア 東京、大阪、名古屋等に情報発信基地やアンテナショップ等の創設</p>	<p>ご承知のとおり、地域ブランドについては、平成27年5月に当市や貴所などの関係団体で組織する「伊賀ブランド推進協議会」を設立し、伊賀ブランド「IGAMONO」の認定制度を創設しました。その中で、本年度は、35の認定品とその生産・製造などに携わる25の認定事業者を決定したところです。今後は、「IGAMONO」の知名度向上と伊賀の魅力を発信していくため、同協議会の下部組織である「伊賀ブランド戦略委員会」へ認定事業者も参加いただき、認定品相互の連携ギフトや合同キャンペーンなどを共に企画し、販路拡大やコラボ商品の開発など新たな事業を展開していくこととなっています。当市では、既にその運営事業費に対する支援をさせていただいておりますが、事務局である貴所においても、運営について積極的な支援をお願いします。(商工労働課)</p> <p>ア. 平成26年度から2年間、東京都台東区浅草地内において各1ヶ月間、「伊賀産(いがもの)立寄処」という店舗名でアンテナショップを運営してきました。アンテナショップでは、単に伊賀の商品を販売するだけでなく、観光情報などの情報発信も行ってきました。平成28年度においても、</p>	<p>商工労働課 農林振興課</p>

<p>イ 販路拡大の促進施策及び見本市等への出展支援施策の創設</p> <p>ウ 農商工連携事業の強化及びその支援の拡充</p>	<p>予算の関係上、例年どおりの短期間運営となる見込みですが、開設場所を再検討した上、実施していきたいと考えています。(農林振興課)</p> <p>イ. 伊賀産の農産物等の販路拡大促進施策としては、平成25年度から3年間、東京都台東区浅草地内で開催してきました食材イベントや平成26年度から2年間、「三重テラス」において試食会・商談会を開催してきています。双方のイベントで伊賀米や伊賀牛の新規取引契約が複数件成立しており、平成28年度も結果にこだわって実施する予定です。</p> <p>また、見本市等への出展は直接取引に結びつくことが期待できないため、効果の薄い事業であると考えており、今のところ出展計画はございません。(農林振興課)</p> <p>ウ. 農商工連携事業については、貴所内の組織である「農商工連携委員会」の活動を積極的に推進していただき、目標に向かった事業を実施することにより強化が図れると考えます。そのなかで、モデル的な事業が計画され、農業者にとって収益アップに繋がるものであれば、協力して事業を推進していきたいと思います。(農林振興課)</p>	
<p>②伝統産業の支援強化</p> <p>ア 後継者育成のための施策の拡充</p> <p>イ 物産展、見本市等出展における支援の強化</p> <p>ウ 古陶館及びくみひも会館等伝統産業発信及び販売基地の設置支援</p>	<p>ア. 伝統的工芸品産業振興補助金で引き続き支援してまいります。</p> <p>イ. 物産展や見本市には地場産業振興事業で効果的かつ積極的に参加してまいります。</p> <p>ウ. 伝統産業の関係団体と協議中です。</p>	<p>観光戦略課</p>
<p>(3)雇用確保のための一体的な施策の強化及び支援施策の創設</p> <p>①地元企業への就労率の向上及</p>		<p>商工労働課 広聴情報課 学校教育課</p>

<p>び情報発信施策の拡充</p>		
<p>ア 地元企業の企業ガイドブックの拡充支援及び高校、大学への発信力の強化</p>	<p>ア. 企業ガイドブックについては、地元学生等が企業情報を入手する上で必要なものであり、また、U・I・J ターンを進めていく上でも重要なものであると認識しており、そのため、発行元である労務対策協議会に対して一定の支援をさせていただいております。しかしながら、現在発刊されている企業ガイドブックは、市内に数ある企業の一部しか掲載されていないことから、高校・大学への発進力の強化を図るためにも、掲載企業数の増加ならびに掲載内容の見直し等のご検討をお願いします。(商工労働課)</p>	
<p>イ 地元企業の企業魅力、就労環境の魅力、地域環境の魅力等のプロモーションビデオの作製</p>	<p>イ. 伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略のなかで、シティプロモーション DVD 作成事業を検討しており、その事業のなかで各課取り組み事業を紹介し、伊賀市をセールスできる動画を作成し、ホームページからの配信を検討しています。(例えば、観光編・企業誘致編・移住編・子育て編など)ただし、動画ではなくホームページでの紹介(写真等)となることもあります。</p> <p>動画の内容については、これから決定していく予定ですが、要望に沿えるような内容となるようにしたいと考えています。</p> <p>ただし、地元の企業のそれぞれを紹介することは難しいと思われるので、伊賀市の魅力を最大限に紹介できる効果的な内容となるよう紹介企業の選定や調整について、貴所においてもご尽力いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、ご承知のとおりシティプロモーションは行政のみで行うだけでは効果が上がりませんので、貴所や地元企業等においても積極的な発信をお願いいたします。(広聴情報課)</p>	
<p>ウ 小、中、高校において産業教育の充実強化</p>	<p>ウ. 小学校では、社会科学習・総合的な学習等で、工場・商店・農家などの見学や聞き取り活動をおこなっています。</p>	

	<p>また中学校では、地元の様々な職場で職場体験活動をおこなっています。今後も、これらの学習を通して、地域の産業について理解を深めるとともに、地域の産業で働いている人の願いやおもいを知り、自分の将来について考える機会を充実させていきたいと考えています。(学校教育課)</p>	
<p>②結婚、妊娠、出産、子育て及び就労の切れ目のない支援策の構築</p> <p>ア 婚活等出会いの情報及び子育て、就労相談等の窓口一本化したサポートセンターの創設</p> <p>イ シングルマザーの就労支援施策の創設</p> <p>ウ 待機児童の解消、学童保育の拡充</p>	<p>ア. 就労したい保護者のニーズに応えられるよう、多様な子育て支援を充実するとともに、子育て上の負担、悩みを軽減できるよう子育て相談や支援体制の充実に努めます。(こども家庭課)</p> <p>イ. 主体的な能力開発の取り組みを支援し、自立の促進を図るため、就業に結びつく可能性の高い教育訓練講座の受講料の一部を自立支援教育訓練給付金として支給するほか、就職の際に有利で、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、高等技能訓練促進費を支給しています。</p> <p>また、より良い条件で就業や転職を支援するため、高校を卒業していない方を対象として、高卒認定試験受験のための講座受講費用等の一部を支給する制度を、平成28年度から創設する予定をしています。</p> <p>これらの事業を効果的に組み合わせ、ひとり親家庭の自立に向けた生活・就労支援の情報提供や関係機関との連携のもと母子・父子自立相談員による、相談業務を実施しています。(こども家庭課)</p> <p>ウ. 入所調整においては、一人でも多くの児童が入所できるよう努めており、現在、3歳児以上の児童については全員入所していただける状況ですが、3歳未満児については、保護者が現在就労していないなど保育の必要性の低い場合や、特定の保育所(園)のみを希望される場合などについては、希望する保育所(園)へ入所していただけない</p>	<p>商工労働課 保健年金課 こども家庭課</p>

<p>エ 出産費用の市負担、小学校までの医療費の軽減、3人目以上には出産祝い金及び保育料の無料化の支援の拡充</p>	<p>場合があります。</p> <p>保育所（園）での受け入れには、施設の面積基準と保育士の配置基準の両方を満たす必要がありますので、今後とも保育士の確保に努め、一人でも多く入所していただけるよう努めていきます。</p> <p>なお、国が定める待機児童の定義には、他に入所可能な保育所（園）があるにもかかわらず特定の保育所を希望する場合や、調査日より先の入所予約は含まれませんので、国へ報告する待機児童数としてほとんど生じておりません。</p> <p>また、放課後児童クラブについては、平成27年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」において、平成31年度までにニーズに応じ、全小学校区に設置することとしており、平成28年度は新たに2校区で設置を予定しています。（こども家庭課）</p> <p>エ. 保護者が働きながら安心して子育てができる環境整備を行うことで、人口減少に歯止めをかけるための施策として、国の制度による保育料の軽減を行うほか、平成27年4月1日から、市単独で18歳未満の兄・姉がいる第3子以降の児童の保育料の3割軽減措置を実施、また、平成27年9月からは、該当年度当初で18歳未満の兄・姉がいる第3子以降の児童の保育料を無料化し、子育て環境の更なる充実に努めているところです。（こども家庭課）</p> <p>出産費用については、すでに、国民健康保険や政府管掌健康保険、組合健康保険などの公的医療保険の加入者に対して、出産育児一時金として支払う制度があります。帝王切開などの場合を除き保険が適用されない出産費用を補うのが目的であり、加入の保険者へ申請することにより1児につき42万円が支給されます。（産科医療保障制度に加入されていない医療機関等で出産された場合は40.4万円）</p> <p>また、小学校までの医療費の軽減については、</p>	
--	--	--

<p>オ 女性の機械系仕事就職業務補助金の創設及び資格取得や人材育成支援の創設</p>	<p>平成24年9月から、県内一斉に「乳幼児医療費」から「子ども医療費」に名称が変更され、小学校卒業までの子どもに対して医療費助成を行っています。</p> <p>所得制限等の支給要件はありますが、申請していただきますと、医療機関の窓口で自己負担していただいた額が、後で払い戻されるしくみ（無料化）です。</p> <p>子ども医療費は優先的・段階的に対象を拡大しており、平成26年9月から中学校卒業までの入院分を、平成27年9月からは、中学校卒業までの通院分の医療費を無料化したところです。（保健年金課）</p> <p>オ. 国において、女性の活躍推進に取り組む事業主の方を支援する「女性活躍加速化助成金」がありますので、事業所等に対し、貴所と共に PR に努めていきます。（商工労働課）</p>	
<p>③多様な雇用の確保のための支援の創設</p> <p>ア 外国人実習生や帰国した実習生の再入国の労働の支援施策</p> <p>イ 65歳以上の高齢者の再雇用の支援施策の創設</p> <p>ウ 大規模希望退職者、解雇者の再雇用企業への支援施策の創設</p> <p>エ 管外から移り住んできた優秀な人材の定着化のため、高度化人材確保の施策の創設</p>	<p>ア. 受入先事業所、外国人実習生双方にメリットのある実習生受入事業について貴所とともに模索していきます。（商工労働課）</p> <p>イ. 厚生労働省による特定求職者雇用開発助成金制度のPRに努めていきます。（介護高齢福祉課）</p> <p>ウ. 再就職支援については、国の制度で「再就職支援奨励金」があり、活用いただけるよう周知に努めます。（商工労働課）</p> <p>エ. 移住等により、当市に移り住んで来た方が定着していただくためには、住み続けたいと思われるまちづくりが必要です。そのために、当市では平成27年10月に「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定し、同戦略に基づき各種事業に取り組んでいきます。（商工労働課）</p>	<p>商工労働課 介護高齢福祉課</p>

<p>④障がい者、女性登用等推進優良企業の、顕彰、表彰制度の創設</p>	<p>女性の登用に関して、積極的に取り組んでいる企業等については、三重県が「男女がいきいきと働いている企業」として認証しています。平成22年度から認証制度が始まり、伊賀市内の企業等も認証された企業がいくつかあります。認証制度の要件は、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けた取組、仕事と家庭生活の両立支援づくりに向けた取組、女性の能力活用の向けた取組のいずれかについて、制度化や取組を行っていることです。</p> <p>また、障がい者雇用についても、県において『障害者雇用優良事業所に対する表彰』を行っており、本市においては、県の制度により認証や表彰された企業等について広報し、当該企業が女性登用や障がい者雇用に関して積極的に取り組んでいることを周知したいと考えます。</p>	<p>人権政策男女共同参画課 商工労働課</p>
<p>(4) 中心市街地活性化の促進及び管内定住の促進支援策の創設</p> <p>①コンパクトシティ政策に基づいた都市計画の戦略や戦術の明確化</p>	<p>コンパクトシティの考え方に基づく、伊賀市都市マスタープランの都市構造である多核連携型の都市構成を目指して都市拠点を配置し、高密度で効率的なまちづくりを行います。</p> <p>将来像実現のための土地利用の方針として、一体的な都市づくりに向けて、都市計画区域の統合を図り、併せて全市統一した制度となるよう適切な土地利用管理手法の設定を行います。</p>	<p>都市計画課</p>
<p>②第二期中心市街地活性化計画の早期策定及び実現のための施策の創設</p>	<p>伊賀市本庁舎移転後における中心市街地の賑わい創出に関するランドデザインを、平成27年度末を目途に策定し、その後第2期計画の認定取得に向けた内閣府との協議に着手したいと考えております。</p> <p>また、活性化実現のための施策については、官民が連携して実施していく必要がありますので、双方がまちづくりの主体となる事業提案を認定までに取りまとめたいと考えております。</p>	<p>中心市街地推進課</p>
<p>③街なか居住及び伊賀市全体への定住促進を図るため、推進支援施策の創設</p>	<p>街なか居住の推進に向けては、空き家情報バンク d a c o 不動産を中心に定住者確保に向けた取り組みを支援していきたいと考えております。(中心市街地推進課)</p>	<p>中心市街地推進課 地域づくり推進課</p>

	<p>移住・定住の促進を図るためには、移住を希望する人が必要とする支援（ニーズ）を的確に把握し、情報を発信する必要があります。</p> <p>支援策を移住者のライフシーンごとに検討すると同時に、ワンストップ相談窓口を設置するなど、オーダーメイドの支援を行えるよう検討してまいります。（地域づくり推進課）</p>	
④定住を支える身近で、多様な生活サービスを供給できる拠点として、商店街の再生施策及び支援策の創設	<p>当市では、商店街の活性化のための事業として、各商店街等が実施する事業に対し、その事業費の一部を補助させていただいています。また、国や県においても商店街等に対する様々な支援策が講じられていますので、貴所におかれましても事業者等に対し積極的な情報提供ならびに支援をお願いします。</p>	商工労働課
<p>(5) 公共バス等の交通ネットワークの構築</p> <p>①市街地と郊外を結ぶ公共バス運行システムの創設</p> <p>ア 運行システムの実現のための調査、研究の実施</p> <p>イ 運営のための支援施策及び補助制度の創設</p>	<p>平成27年度策定しました当市の交通施策の基本となる「伊賀市地域公共交通網形成計画」の大きな柱の一つとして、地域運行型バスの導入を掲げています。</p> <p>さらに、平成27年度策定しました「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業として、「新たな公共交通ネットワークの構築」を掲げ、次年度以後のバス交通網について、地域運行型バスのモデル事業が実施できるよう、路線の検討及び補助制度の創設に向けての取組を進めています。</p> <p>そのなかで、特に地域運行型バスについては、地域への支援制度について合わせて検討しています。</p>	総合政策課
<p>②関西線及び伊賀鉄道と連動した総合的交通ネットワークシステムの整備</p> <p>ア コミュニティバスとのネットワークシステムの整備</p>	<p>「伊賀市地域公共交通網形成計画」により、当市の公共交通ネットワークの方針を示していますが、当市においては、鉄道及び路線バスを軸に市内の公共交通軸を形成し、これを基幹バスが補完するとともに、各地域の実情に応じた地域アクセスバスやタクシーなどが一体的に機能する公共交通ネットワークを形成するとしています。具体的には、鉄道駅及び拠点施設を乗り継ぎ拠点とし、市内の各支所や各施設を結ぶ基幹バス、地域アク</p>	総合政策課

	セスバスにより「多核連携型の都市構造」を支えることとしています。	
2 観光立市にむけた観光振興の促進		
<p>(1) 天神祭ユネスコ無形文化財登録を機に、あらたな観光推進の強化</p> <p>①市をあげての天神祭事業として円滑な運営の強化</p>	<p>上野天神祭のダンジリ行事は、国指定重要無形民俗文化財である全国の「山・鉦・屋台行事」33件とともに、平成28年度にはユネスコ政府間委員会で無形文化遺産登録の可否に関する審議が見込まれています。</p> <p>まずは、主催者である上野天神祭地域振興実行委員会を中心に登録後の運営のあり方を検討する必要がありますので、市も委員会を組織する主体のひとつとして、他の構成主体とともに努めてまいります。</p>	文化交流課
②駐車場や公共交通機関の利便性などの受け入れ環境の整備の拡充	ユネスコ登録の暁には、これまで以上の集客増が期待されます。この対応についても実行委員会主導のもとに、他の構成主体とともに連携してまいります。	文化交流課
③担当部署を設置し、天神祭、芭蕉事業等をも含め全国PR発信強化	天神祭に関する各担当部署が情報共有等に努めていることから、特に担当部署を設置する必要はないと考えています。情報発信については、実行委員会主導のもとに、市の担うべき役割の中で、まつり以外の魅力とあわせて、内容、方法等を研究してまいります。	文化交流課
④観光関連エージェント定例会議の設置	伊賀上野観光協会、上野商工会議所と2ヶ月に一度定例会を開催しています。無形文化財登録後、必要に応じて拡充します。	観光戦略課
<p>(2) 観光客受け入れ施設等の拡充</p> <p>①現市庁舎地、現行政執務に活用している施設及び観光施設等の活用のための基本計画の策定及び市民への提示</p>	現市庁舎を含む中心市街地のグランドデザインについては、平成27年11月に設置した「伊賀市の賑わい創出検討協議会」において協議、策定することとしていますが、策定にあたっては、パブリックコメントやタウンミーティングなどで市民の意見を反映させていきたいと考えております。	中心市街地推進課
②地場産業の継承、振興に繋がる展示、販売施設の創設の支援	財政的支援は困難ですが、仕組みづくりなどの面で支援いたします。	観光戦略課

③観光、産業等の情報発信施設の整備	南庁舎利活用の協議の中で検討します。	観光戦略課
④魅力的で集客力の高い新芭蕉翁記念館の実現	(仮称) 芭蕉翁記念館事業計画検討委員会答申の内容、関連施設の整備計画の進捗状況、伊賀市の賑わい創出検討協議会の協議の行方を踏まえ整備に向けた取り組みを進めます。	文化交流課
<p>(3) 街なか周遊観光の促進</p> <p>①伊賀鉄道による上野城公園と市街地との分断解消策の調査・研究の実施</p>	貴所がすでに実施された調査結果も踏まえ、商店会連合会など関係機関や地域の方々とのような調査や研究が必要なのか協議させていただきたいと考えております。	中心市街地推進課
<p>②街中観光に便利な駐車場の整備</p> <p>ア 本町筋と連動可能な駐車場整備の検討の実施</p> <p>イ 街中観光バスの乗降客の停車地の整備及びバス駐車場の整備</p> <p>ウ 外国人を含む観光客向けの案内板、道標の見直し整備及びま</p>	<p>ア. 本町筋と連動するための拠点は上野市駅前であり、駅前には駐車場、多目的広場、バスロータリーを整備済みです。また、周辺には民間駐車場も複数あり、平時の駐車台数は確保されていると考えます。なお、伊賀上野N I N J Aフェスタや上野天神祭等、多数の来場が見込まれる際には都度臨時駐車場を設けており、今後も同様に対応していきたいと考えております。(中心市街地推進課)</p> <p>当市の市街地においては、城下町の歴史的風情や景観を保全したまちづくりを前提として各種事業に取り組んでおり、現在のところ大規模なまちなか駐車場の整備等は計画しておりません。(観光戦略課)</p> <p>イ. 街なか観光のための観光バス等の乗降場所については、上野市駅前ロータリーに整備済みです。また、バスの駐車場は市営城北駐車場をはじめ近傍に複数整備されております。(中心市街地推進課)</p> <p>ウ. 現在、公共サイン整備ガイドラインの策定を進めています。(都市計画課)</p>	<p>中心市街地推進課</p> <p>観光戦略課</p> <p>都市計画課</p>

<p>ちなか誘導標識等の整備</p>	<p>平成27年度予算で整備を行います。(観光戦略課)</p>	
<p>③城下町の風情やまちなみの修復および観光施設の改善施策の推進</p>	<p>景観計画で定めた景観形成基準に則った建築規制を行うことで、まちなみの修復・保全を引き続き図ります。</p> <p>特に景観重点区域については、ふるさと風景づくり助成金を活用し、まちなみの修景が進むことを目指しています。</p> <p>今後は、住民意識の啓発を図り、住民主導の景観まちづくりを推進します。(都市計画課)</p> <p>平成26年7月に策定された第2次伊賀市総合計画を踏まえ、豊富な歴史的資源を活かしたまちづくりを推進するために「伊賀市歴史的風致維持向上計画」を策定しています。</p> <p>伊賀市固有の歴史的風致の維持及び向上を図るために、第2次伊賀市中心市街地活性化基本計画(予定)、伊賀市景観計画などとともに、総合的かつ一体的に計画の推進を図り、その計画に従って歴史的なまちなみ等の保存整備を行ってまいります。(文化財課)</p> <p>市が保有する観光施設については、引き続き改善施策を講じていきます。(観光戦略課)</p>	<p>観光戦略課 都市計画課 文化財課</p>

<p>(4) 市内観光と郊外観光との観光資源の創設</p> <p>① 地場産品の観光商品開発 6 次産業化への支援</p>	<p>当市や貴所などの関係団体で組織する「伊賀ブランド推進協議会」の下部組織である「伊賀ブランド戦略委員会」へ、伊賀ブランド「IGAMONNO」の認定を受けた事業者も参画し、今後、商品開発など新たな事業を展開していきます。当市では、既にその運営事業費に対する支援をさせていただいておりますが、事務局である貴所においても、運営について積極的な支援をお願いします。(商工労働課)</p> <p>民間事業者様の開発された商品について積極的にPRのお手伝いをさせていただきます。(観光戦略課)</p> <p>6次産業化は、当方としても推進していきたい事業ではありますが、規模が大きくなればなるほどリスクの高い事業であると認識しています。農産物等の生産物を加工して高付加価値化により商品化まではいいのですが、その後の販売戦略が重要となってきます。</p> <p>成功へのかぎは、販売戦略も含めた熟慮した計画策定だと思われまますので、そのような計画が持ち上がりましたら支援策等を検討したいと思いません。(農林振興課)</p>	<p>商工労働課 観光戦略課 農林振興課</p>
<p>② 農家宿泊等ニューツーリズムの推進</p>	<p>着地型観光「伊賀ぶらり体験博覧会」を充実させてニューツーリズムを推進します。(観光戦略課)</p> <p>ニューツーリズムには、主に産業観光・エコツーリズム・グリーンツーリズム・ヘルスツーリズム・ロングステイ・文化観光などがあり、各省庁の所管も経済産業省・環境省・農林水産省・厚生労働省・観光庁・文化庁にそれぞれ分類されています。</p> <p>その中のグリーンツーリズムについては毎年委託事業を行っていますが、組織が形成されていないため、体験メニューも乏しく一向に進展してきていないというのが現状です。</p>	<p>観光戦略課 農林振興課</p>

	<p>貴所や他の団体のご意見・ご指導などをいただきながら推進していきたいと思っておりますので、その際にはご指導くださいますようお願いいたします。(農林振興課)</p>	
<p>③地域の産業施設や公共公益施設を活用した産業観光の推進</p>	<p>当市や貴所などの関係団体で組織する「伊賀ブランド推進協議会」の下部組織である「伊賀ブランド戦略委員会」へ、伊賀ブランド「IGAMONO」の認定を受けた事業者も参画し、今後、地域の産業施設や公共公益施設を活用した、伊賀ブランド「IGAMONO」の販促PR、合同キャンペーンなどを検討していきます。当市では、既にその運営事業費に対する支援をさせていただいておりますが、事務局である貴所においても、運営について積極的な支援をお願いします。(商工労働課)</p> <p>民間事業者様のご理解とご協力をいただきながら産業観光を推進します。(観光戦略課)</p>	<p>商工労働課 観光戦略課</p>
<p>3 社会基盤の整備</p>		
<p>(1) 公共下水道の整備</p> <p>①公共下水道方式、集中合併方式、個々の合併処理等を組み合わせての早急な整備の推進</p> <p>ア 調査資料に基づく、具体的方針の策定</p>	<p>平成17年12月に策定した「伊賀市生活排水処理施設整備計画」の見直しを現在行っております。</p> <p>公共下水道区域(上野処理区)につきましては、建設費と維持管理費を組み合わせた経済比較を基本としつつ、地域の意向を尊重し効率的、経済的な整備区域となるよう見直しており、この見直しの中で分区を含めた適正な処理区域の設定や、極小規模な処理施設の導入の検討を行い、早期に下水道整備が図れるように努めてまいります。</p> <p>なお、上野処理区の整備には膨大な事業費や長期に亘る事業期間が必要となることから、公共下水道事業認可が得られるまで、「合併処理浄化槽設置整備事業」を引き続き推進し、生活排水処理施設整備率の向上に努めていきます。</p>	<p>下水道課</p>

<p>(2) 交通基盤の整備、地域における総合交通体系の整備</p> <p>①長期の将来の公共交通体系の調査、研究</p> <p>・リニア中央新幹線の建設促進を見据え、関西線複線電化等の既存交通網の整備調査</p>	<p>リニア中央新幹線については、2027年に東京～名古屋間の開通が見込まれており、さらに2045年の開業を目指す名古屋～大阪間の早期着手や、そのルート決定に向けて、三重県・奈良県、関係自治体で構成する期成同盟会へ加盟し、取り組んでいます。</p> <p>現状では、名古屋～大阪間のルート及び県内駅の位置は決定されていませんが、大きな方向性が示された後、JR 関西本線をはじめとした市内公共交通機関への影響などへの調査実施も含め、三重県や鉄道事業者の動向を注視しながら、今後進展がありましたら検討することといたします。</p>	<p>総合政策課</p>
<p>②名神高速道路及び新名神高速道路と名阪国道との連絡道の整備促進に向け強力な推進</p>	<p>新名神高速道路から名阪国道への連絡道の整備につきましては、現在、伊賀市長が「名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会」の会長に就任して、当該路線の事業化採択の推進を図っているところです。</p> <p>平成25年7月には、沿線自治体である8市町と貴所を含む22団体により「名神名阪連絡道路の早期実現に向けたシンポジウム」を甲賀市で開催し、さらに、平成25年度には貴所のご協力を得て市内の企業130社、続く平成26年度には名張商工会議所のご協力いただき名張市内の49社に事業所アンケート調査を実施して、伊賀市では回答企業の約8割が、名張市では回答企業の7割が滋賀・京都方面への出荷や営業活動を行っており、この道路の必要性を感じている企業が回答企業の約9割に達しているという結果が出ております。</p> <p>とりわけ本年、去る1月14日、東京都内、全国町村会館で「名神名阪連絡道路建設促進大会」を開催し、同盟会構成市町村の首長や議長、来賓として三重県・滋賀県選出の国会議員や三重県知事、滋賀県副知事の出席を受け、この道路の重要性と地域の熱意を発信したところです。</p> <p>また、本庁舎前には平成25年度に当該路線の啓蒙、啓発のための懸垂幕を設置、また26年度には、名神高速の接道点の東近江市蒲生支所にも</p>	<p>公共基盤推進課</p>

	<p>同盟会で横断幕を設置して啓発を行っています。</p> <p>この道路整備は地域交通網の改善と企業の誘致、ひいては地域の強靱化につながるものと考えておりますので、ぜひ貴所の強力な支援をお願いいたします。</p>	
4 公共工事発注制度の改善強化		
<p>(1) 地元企業が受注しやすい発注方法の改善</p> <p>① 分離、分割発注方式の徹底</p>	<p>公共事業の効率的執行を通じたコスト縮減等を図ることを前提に、予算、工程計画、工事費等を考慮した工区割りや発注ロットの適切な設定に努めていきたいと考えています。</p>	契約管理課
② 準市内業者の認定の厳格な審査の実施	<p>準市内の認定は、会社名の表示とポストの設置、電話・FAX や事務機器の設置などの事務所要件と、常時雇用や資格などの技術者要件が満たされているかを、現地確認の上で行っておりますが、認定済事業者に対しても、抽出により現況確認を行うようにしていきたいと考えています。</p>	契約管理課
③ 大規模物件の建築工事について、工区割等を考慮するとともに地元事業者単独での入札参加方法の検討	<p>一棟の建物を分割して発注することは、大規模案件の工事であっても、請負責任や施工を考えると難しいと考えますが、他市において電気設備、機械設備の発注がどの様に行われているかについては、今後研究させていただきたいと考えます。</p>	契約管理課
④ 発注者基準の業者実績の緩和	<p>業者実績については、品質確保及び向上のため、ある程度求めていく必要はあると思いますが、発注量の減少は認識しておりますので、どの程度緩和できるかについては他市の状況も見ながら検討していきたいと考えています。</p> <p>また、民間工事の履行実績や、実績の確認期間については、緩和する方向で検討してまいりたいと考えています。</p>	契約管理課
(2) 設計・監理業務について、地元事業者が受注可能となるよう基準の改正	<p>参加資格要件において同種業務の履行実績を求める場合、民間実績や確認期間については、緩和する方向で検討していきたいと考えています。また同種業務の範囲は、品質確保を図るうえでの最低限の範囲となるよう十分留意することを庁内で申し合わせ、要件設定を行ってまいりたいと考えています。</p>	契約管理課

<p>(3) 地元技術者の育成、レベルアップを図るため工事实績判定基準の厳格化</p>	<p>当市では平成 19 年度から工事成績評定に取り組んでおり、平成 25 年度には独自の採点方式を、国や三重県に準拠した新しい評定基準に見直しました。つまり国や県とも比較できる汎用性の高い評定基準に基づき、施工体制や施工管理、工程管理、安全対策などの項目別に細かく考査し、総合的かつ厳正に評価を行っているところです。</p> <p>本年度からは、評価対象工事を 130 万円以上(災害復旧工事を除く)の工事にまで拡大し、小規模工事においても成績評定を勘案した厳正な検査を行っているところで、このような取組みを通して、幅広く技術者の育成やレベルアップの促進に努めていきたいと考えています。</p>	<p>契約管理課</p>
<p>5 中小企業及び小規模事業者支援補助事業の支援の拡充及び新たな支援の創設</p>		
<p>(1) 中小企業者相談支援事業等の拡充</p> <p>① 中小企業相談業務負担金の拡充</p>	<p>中小企業者相談支援事業の事業費をご負担させていただいているところですが、市の財政状況から増額は困難です。今後は、限られた財源を効果的にご活用いただき、中小企業事業者への指導等に当たっていただければと考えます。</p>	<p>商工労働課</p>
<p>② 日本政策金融公庫の利子補給の拡充及び創設</p> <p>ア マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）の利子補給の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利子補給対象期間を現行の 1 年から当該融資償還期限までに延長 ・ 資金使途を運転資金も含めた（現行、設備資金のみ）利子補給 <p>イ 衛経貸付の利子補給制度の創設</p>	<p>中小企業向け金融支援制度については、信用保証料補助制度（小規模事業資金融資制度保証料補助）と利子補給制度（中小企業振興事業資金利子補給補助）を実施させていただいています。</p> <p>この中で、利子補給制度については、平成 28 年度からは、生活衛生関係営業経営改善資金の融資を受けた方（衛経貸付）も対象となるよう拡充を予定しています。</p> <p>今後も、事業者の需要に照らし合わせ、予算の枠組みの変更等、現行制度の見直しにより限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに検討していきたいと考えます。</p>	<p>商工労働課</p>

<p>・運転資金・設備資金にかかわらず利子補給及び対象期間を当該融資償還期限とする制度の創設</p>		
<p>③商工会議所事業費補助金の拡充 商店街活性化等の事業補助の拡充</p>	<p>当市では、貴所の商工業の育成・振興を図る事業や商店街の活性化のための事業費を補助させていただいています。拡充は、市の財政状況から困難ですが、予算の枠組みの変更等により限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに検討していきたいと考えます。</p> <p>なお、国や県においても商店街等に対する様々な支援策が講じられていますので、貴所におかれましても事業者等に対し積極的な情報提供ならびに支援をお願いします。</p>	<p>商工労働課</p>
<p>(2)次世代人材育成事業の拡充及び創設 ①上野労務対策協議会負担金の拡充</p>	<p>労務対策協議会で、今後どのような事業に取り組むべきかを協議し、市の担うべき役割の中で必要な支援を検討していきたいと考えます。</p>	<p>商工労働課</p>
<p>②若者の定着促進のための企業ガイドブック情報冊子作成事業及びプロモーションビデオ作製事業補助の創設</p>	<p>伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略のなかで、シティプロモーションDVD作成事業を検討しており、その事業のなかで各課取り組み事業を紹介し、伊賀市をセールスできる動画を作成し、ホームページからの配信を検討しています。(例えば、観光編・企業誘致編・移住編・子育て編など)ただし、動画ではなくホームページでの紹介(写真等)となることもあります。</p> <p>動画の内容については、これから決定していく予定ですが、要望に沿えるような内容となるようにいたしたいと考えています。</p> <p>ただし、地元の企業のそれぞれを紹介することは難しいと思われるので、伊賀市の魅力を最大限に紹介できる効果的な内容となるよう紹介企業の選定や調整について、貴会議所においてもご尽力いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、ご承知のとおりシティプロモーションは行政のみで行うだけでは効果が上がりませんので、貴所や地元企業等においても積極的な発信を</p>	<p>商工労働課</p>

	お願いいたします。	
(3) 婚活事業の補助の創設	上野商工会議所事業費補助金で事業費の補助をさせていただいており、引き続き支援してまいります。(商工労働課)	商工労働課
(4) 地域振興及び中心市街地の活性化事業支援の拡充 ①産業展補助金の拡充	貴所におかれましては、本市産業の情報発信の場として「産業展」実施していただいているところですが、近年では出展企業数も減少傾向であることから、より魅力的な「産業展」になるよう出展企業数の増加を図るなど事業の見直しをお願いします。	商工労働課
②商店街活性化補助金の拡充	本市では、貴所の商工業の育成・振興を図る事業や商店街の活性化のための事業費を補助させていただいています。拡充は、市の財政状況から困難ですが、予算の枠組みの変更等により限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに検討していきたいと考えます。 なお、国や県においても商店街等に対する様々な支援策が講じられていますので、貴所におかれましても事業者等に対し積極的な情報提供ならびに支援をお願いします。	商工労働課
(5) 市民夏のフェスタ補助金の拡充	・「市民夏のにぎわいフェスタ」事業への補助金については、中心市街地における商業の活性化を目的に、補助させていただいておりましたが、補助金の見直しなかで、平成27年度より上野地域の振興予算として引き続き支援をさせていただいております。 なお、補助金の拡充は、市の財政状況から困難ですが、事業者の需要に照らし合わせ、予算の枠組みの変更等、現行制度の見直しにより限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに検討していきたいと考えます。	商工労働課
(6) 観光振興対策の支援の充実 ①上野天神祭(神事を除く)運営支援の拡充及び強化	現在の制度(地域振興補助金)を検証し、ユネスコ登録も見据え、市として支援のあり方を調査検討していきます。	文化交流化
②灯りの城下町事業の補助金の継続及び補助金支援の拡充	「灯りの城下町」事業をはじめ、市民イベントの開催については、伊賀市総合計画において中心	商工労働課

	<p>市街地における商業の活性化のため重要な施策と位置づけております。これらのイベントについては、単に事業を実施するだけでなく、事業を実施することにより商業の活性化につなげることが重要と考えますので、事業実施の際は、綿密な事業計画と具体的な目標をもって実施願います。</p>	
<p>③伊賀学検定事業のPR支援の強化及び学校教育の一環として生徒の受験の促進、また市職員の受験の促進</p>	<p>伊賀学検定の受験については、職員の地域愛や地域に関する知識を養うため、庁内関係部署と連携し、自己研鑽の一環として積極的な受験を促します。(人事課)</p> <p>教育委員会としましては、各学校の独自性を大切にした郷土教育の学習を進める中で、伊賀学検定の紹介を行ったり、「伊賀学検定ドリル」等を参考として学習を計画したりするなどの活用をしていければと考えています。(学校教育課)</p>	<p>人事課 学校教育課</p>